

＜参考資料＞

平成 27 年 度
当初予算案説明

平成 27 年 2 月
市 川 市

目 次

1. 予算編成の背景	
(1) 本市の財政状況	1 頁
(2) 予算編成の基本的な考え方	1 頁
2. 当初予算の内容	
(1) 予算規模	2 頁
(2) 当初予算における財政指数等	3 頁
(3) 財政力指数の推移（単年度）	4 頁
(4) 経常収支比率の推移	4 頁
(5) 公債費負担比率の推移	5 頁
(6) 財政調整基金残高の推移	5 頁
(7) 一般会計予算について	6 頁
(8) 特別会計予算について	10 頁
(9) 公営企業会計予算について	10 頁
3. 一般会計歳出の目的別予算の状況	
議会費	11 頁
総務費	11 頁
民生費	13 頁
衛生費	14 頁
労働費	14 頁
農林水産業費	15 頁
商工費	15 頁
土木費	16 頁
消防費	17 頁
教育費	18 頁
公債費	19 頁
諸支出金	19 頁
参考 財政指数等の主な用語説明	20 頁

※各款の「主な増減理由」の説明では、

○事務事業名等 増減額(26年度当初予算額⇒27年度当初予算額)
上記増減額の主な増減理由としています。

1. 予算編成の背景

(1) 本市の財政状況

国主導の金融・財政政策により、いくつかの経済指標では改善が見られ、景気は緩やかな回復基調の段階に入りつつあるとの見方がされていますが、昨年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等が影響し、個人消費の面では伸び悩みが続いている状況にあります。

このような状況を踏まえ、国では地方を含めた景気の好循環を実現すべく、3兆円超の大型補正予算（第1号）を編成し、市町村レベルからの消費喚起、地方創生に向けた取り組みを進めているところです。

本市の27年度当初予算案においては、都市部である特性から景気の緩やかな回復の影響を受けて市税収入が増となり、さらに、社会保障施策の財源として充当するための消費税率引き上げ分が通年ベースとなるため地方消費税交付金が大きく伸び、歳入面からは前年度に比べ改善が図られてきたと言えます。

一方、歳出面では、扶助費等の社会保障関係経費のほか、施設の老朽化等に対応するための投資的経費も増加してきており、特に新庁舎整備や市民会館建替えなど、本市が単独で行わなければならない普通建設事業費が大きく伸びてきています。

その結果、27年度当初予算においても、前年度と同様に財源対策をせず歳入・歳出の調整のみで収支バランスを保つことはできず、財政調整基金からの繰入を余儀なくされたところであり、未だ厳しい財政状況の中にあると言えます。

今後においても、下水道事業の面整備をはじめとする都市基盤整備、公共施設の老朽化への対応など、普通建設事業等の投資的経費が過渡期に入り財源確保の重要度が増していくなかで、将来を見据えた行財政改革に努めていかなければならない状況にあります。

(2) 予算編成の基本的な考え方

27年度当初予算編成では、行財政改革の視点を持ち、知恵と工夫により限られた財源をできる限り有効に活用するよう全庁的に取り組むことといたしました。

この取り組みの中では、市税等の一般財源には限りがあることから、この一般財源総額をベースに事務事業の精査を行い、予算要求ルールでは、ゼロベースからの積み上げ方式、要求区分によるシーリングをそれぞれ実施し、要求段階での増減調整についても各所管部単位で対応することに努めたものです。

この結果、27年度当初予算では、一般会計1,340億円と前年度比29億円、2.2%の増、特別会計と公営企業会計を合わせた全会計では、2,317億円と前年度比103億9,800万円、4.7%の増となりました。

2. 当初予算の内容

(1) 予算規模

平成27年度当初予算(案)の概要

(単位:千円、%)

会計	平成27年度	平成26年度	比 較	
			増減額	増減率
一般会計	134,000,000	131,100,000	2,900,000	2.2
特別会計	95,810,000	88,198,000	7,612,000	8.6
国民健康保険特別会計	52,000,000	44,385,000	7,615,000	17.2
下水道事業特別会計	14,190,000	15,311,000	▲ 1,121,000	▲ 7.3
地方卸売市場事業特別会計	120,000	109,000	11,000	10.1
介護老人保健施設特別会計	1,154,000	1,109,000	45,000	4.1
介護保険特別会計	24,300,000	23,356,000	944,000	4.0
後期高齢者医療特別会計	4,046,000	3,928,000	118,000	3.0
公営企業会計	1,890,000	2,004,000	▲ 114,000	▲ 5.7
病院事業会計	1,890,000	2,004,000	▲ 114,000	▲ 5.7
収益的収支	1,717,000	1,760,000	▲ 43,000	▲ 2.4
資本的収支	173,000	244,000	▲ 71,000	▲ 29.1
合 計	231,700,000	221,302,000	10,398,000	4.7

(2) 当初予算における財政指数等

項 目		平成27年度 当初予算	平成26年度 当初予算	対前年度 増 減	平成25年度 決 算
歳入に占める比率 (%)	【主な科目別歳入】				
	市税	59.0	59.8	▲ 0.8	59.7
	地方譲与税	0.5	0.6	▲ 0.1	0.6
	地方消費税交付金	4.3	3.1	1.2	2.7
	使用料及び手数料	3.4	2.8	0.6	2.9
	国庫支出金	16.4	16.9	▲ 0.5	16.7
	市債	4.3	3.0	1.3	4.0
歳出に占める比率 (%)	【財源内訳】				
	自主財源	67.8	69.7	▲ 1.9	69.0
	依存財源	32.2	30.3	1.9	31.0
	【主な性質別経費】				
	義務的経費	55.2	56.7	▲ 1.5	56.6
	人件費	22.7	23.2	▲ 0.5	22.8
	扶助費	26.9	26.7	0.2	26.5
	公債費	5.7	6.8	▲ 1.1	7.3
	物件費	19.2	19.2	0.0	18.6
	普通建設事業費	8.3	5.5	2.8	9.2
	補助事業費	3.1	1.9	1.2	4.7
	単独事業費	5.2	3.6	1.6	4.5
	【目的別経費】				
	議会費	0.7	0.7	0.0	0.7
	総務費	12.6	12.3	0.3	12.1
	民生費	42.1	42.8	▲ 0.7	40.0
	衛生費	12.7	14.2	▲ 1.5	14.2
	労働費	0.1	0.1	0.0	0.1
	農林水産業費	0.2	0.2	0.0	0.2
	商工費	1.1	1.1	0.0	1.1
	土木費	10.6	8.5	2.1	8.4
	消防費	4.0	4.1	▲ 0.1	4.0
	教育費	10.1	9.1	1.0	11.9
財政指数	財政力指数(単年度)	1.035	1.000	0.035	0.994
	経常収支比率	93.9	95.2	▲ 1.3	93.3
	公債費比率	2.0	3.7	▲ 1.7	4.5
	公債費負担比率	8.0	9.5	▲ 1.5	9.6
	1人当たり市税(円)	167,342	167,182	160	166,800

※26年度の財政力指数は、普通交付税算定結果に基づく数値です

(単位:千円)

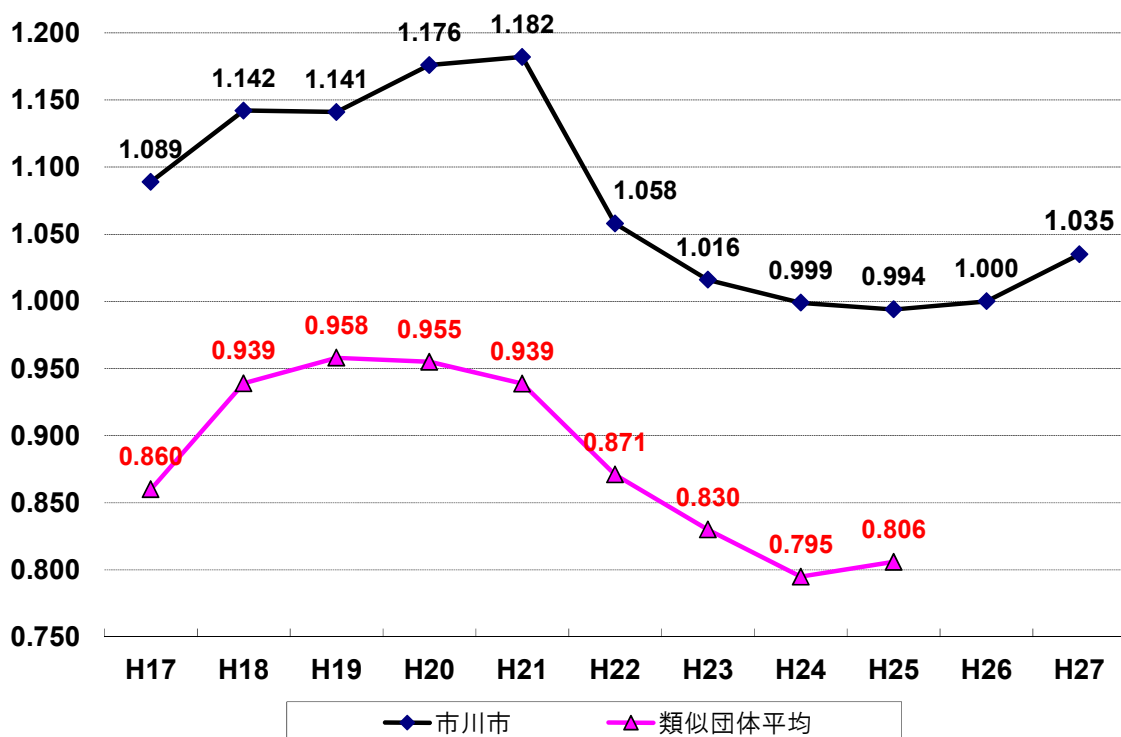
項 目		平成27年度 当初予算	平成26年度 決算見込	対前年度 増 減	平成25年度 決 算
財政状況等	標準財政規模	80,053,450	78,773,517	1,279,933	78,637,595
	地方債残高	61,570,487	62,625,824	▲ 1,055,337	65,529,600
	基金残高	17,259,239	18,197,459	▲ 938,220	18,099,685
	うち財政調整基金	8,235,209	9,221,995	▲ 986,786	9,142,723
	債務負担行為残高	13,033,301	17,269,391	▲ 4,236,090	21,918,698

※表示単位未満を四捨五入により処理しています

※26年度の標準財政規模は、普通交付税算定結果に基づく数値です

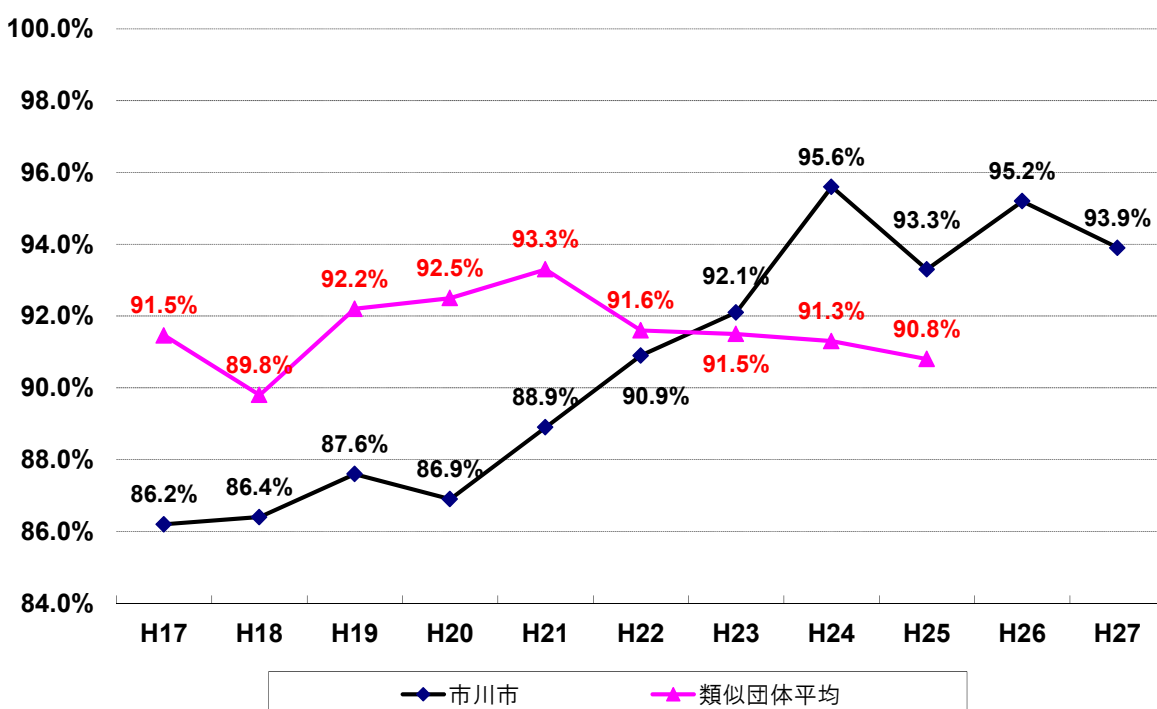
(3) 財政力指数の推移（単年度）

地方公共団体の財政力の強さを示す財政力指数は、27年度当初予算は1.035で、基準財政収入額で市税収入及び地方消費税交付金等が増加する見込みから、前年度の1.000と比べて0.035ポイントの改善となっています。



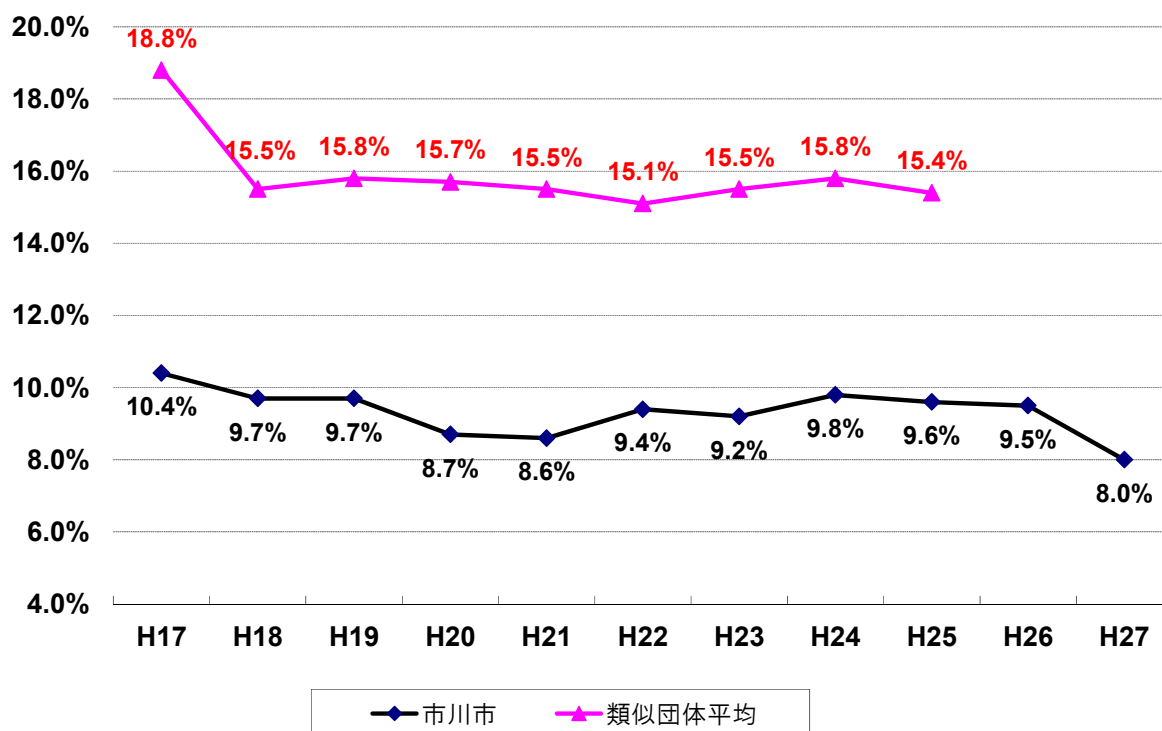
(4) 経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度の95.2%から93.9%と1.3ポイント改善しました。これは、主に市税収入や地方消費税交付金の増等により経常一般財源総額が大幅増となったこと、また、経常的経費のうち老朽化が進む公共施設の維持補修費や扶助費などの経費は増加しているものの、公債費が減となったことなどによるものです。



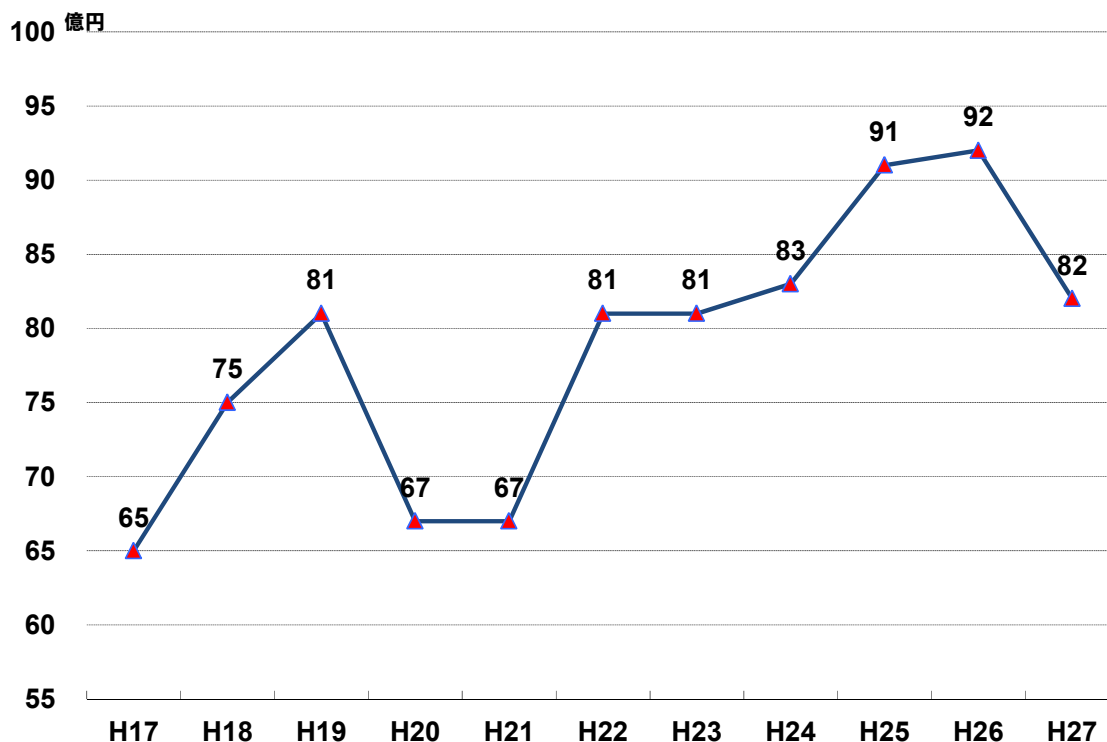
(5) 公債費負担比率の推移

公債費に充当された一般財源が一般財源総額に対してどの程度の割合を占めているかを示す公債費負担比率は 8.0%で、これは主に減税補てん債など既往債の償還終了により元金償還額が大幅に減となったことなどから、前年度の 9.5%に比べて 1.5 ポイント改善する見込みです。



(6) 財政調整基金残高の推移

27 年度末の残高見込みは、歳出超過に伴う財源不足を補うため、10 億円の財政調整基金繰入金を予算計上したことにより減少する見込みです。



(7) 一般会計予算について

一般会計の当初予算額は、1,340 億円で前年度当初予算と対比しますと、29 億円（2.2%）の増となっています。

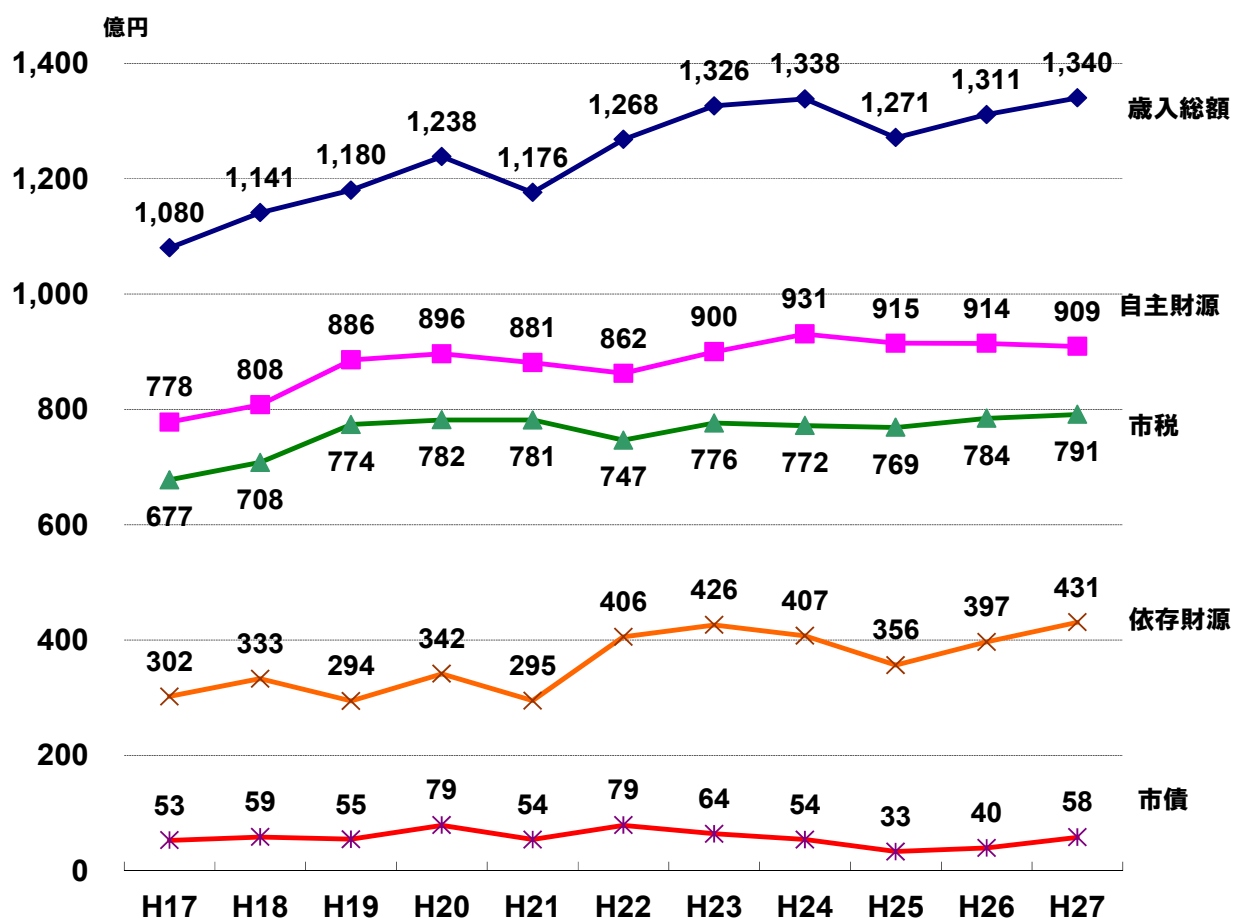
◎歳入

歳入では、普通交付税の不交付団体となる見込みから、普通交付税及び臨時財政対策債については皆減となりましたが、市税収入が前年度比 6 億 7,900 万円（0.9%）増となり、消費税率が 8%へ引き上げられた影響が通年化することにより、地方消費税交付金が前年度比 16 億 3,000 万円（39.8%）と大幅な増となりました。

この結果、最終的に生じた財源不足を補うため、財源対策として繰入した財政調整基金は、10 億円で前年度比▲12 億 9,000 万円（▲56.3%）の減となっています。

なお、地方消費税交付金のうち消費税率の引上げ分については、社会福祉、社会保険、保健衛生に対する財源として充当しています。

【当初予算額の推移：歳入】



一般会計歳入における自主財源の増要因は、市民税で 3 億 4,200 万円 (0.9%)、固定資産税及び都市計画税で 4 億 3,400 万円 (1.3%) の増収を見込み、市税収入全体では前年度当初に比べ 6 億 7,900 万円 (0.9%) の増となる 791 億 1,200 万円を見込んでいます。

その他、使用料及び手数料では、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、分担金及び負担金から公立保育園分の児童保護費負担金（保育園保育料）を使用料に組み替えたことなどにより、8 億 9,497 万 8 千円 (24.4%) の増となっています。

また、諸収入では、他市からの汚でい処理の受入れに対する受託事業収入等により 9,955 万 4 千円 (3.3%) の増を見込んでいます。

一方、自主財源の減要因としては、繰入金で、財政調整基金繰入金の減などにより ▲13 億 8,945 万 4 千円 (▲47.3%)、分担金及び負担金で、前述のとおり公立保育園分の児童保護費負担金（保育園保育料）を使用料へ組み替えたことなどにより、▲8 億 405 万 6 千円 (▲36.4%) の減となっています。

その結果、自主財源全体では、前年度当初より、▲5 億 2,893 万 8 千円減の 909 億 759 万 2 千円となり、歳入全体に占める自主財源の割合は 67.8%で、前年度の 69.7%と比べて▲1.9 ポイントの減となっています。

依存財源では、増要因として地方消費税交付金が 16 億 3,000 万円 (39.8%) の大幅増となるほか、県支出金で、公立保育園（指定管理園）の民営化及び私立保育園の新規開設に伴う定員増などにより児童保護費負担金が 1 億 1,406 万 9 千円の増、国勢調査の実施に伴い諸統計調査委託金が 2 億 2,161 万 3 千円の増となることなどにより、5 億 5,103 万 5 千円 (7.6%) の増となっています。

市債においては、臨時財政対策債が▲9 億 1,000 万円の皆減となるものの、庁舎整備事業の進捗に伴い庁舎整備事業債 8 億 3,940 万円を新たに計上したことや、都市計画道路事業の進捗に伴う街路整備事業債 6 億 1,640 万円の増、小中学校の改修・建替え等に対する義務教育施設整備事業債 9 億 5,440 万円の増などにより、18 億 6,700 万円 (47.2%) の増となっています。

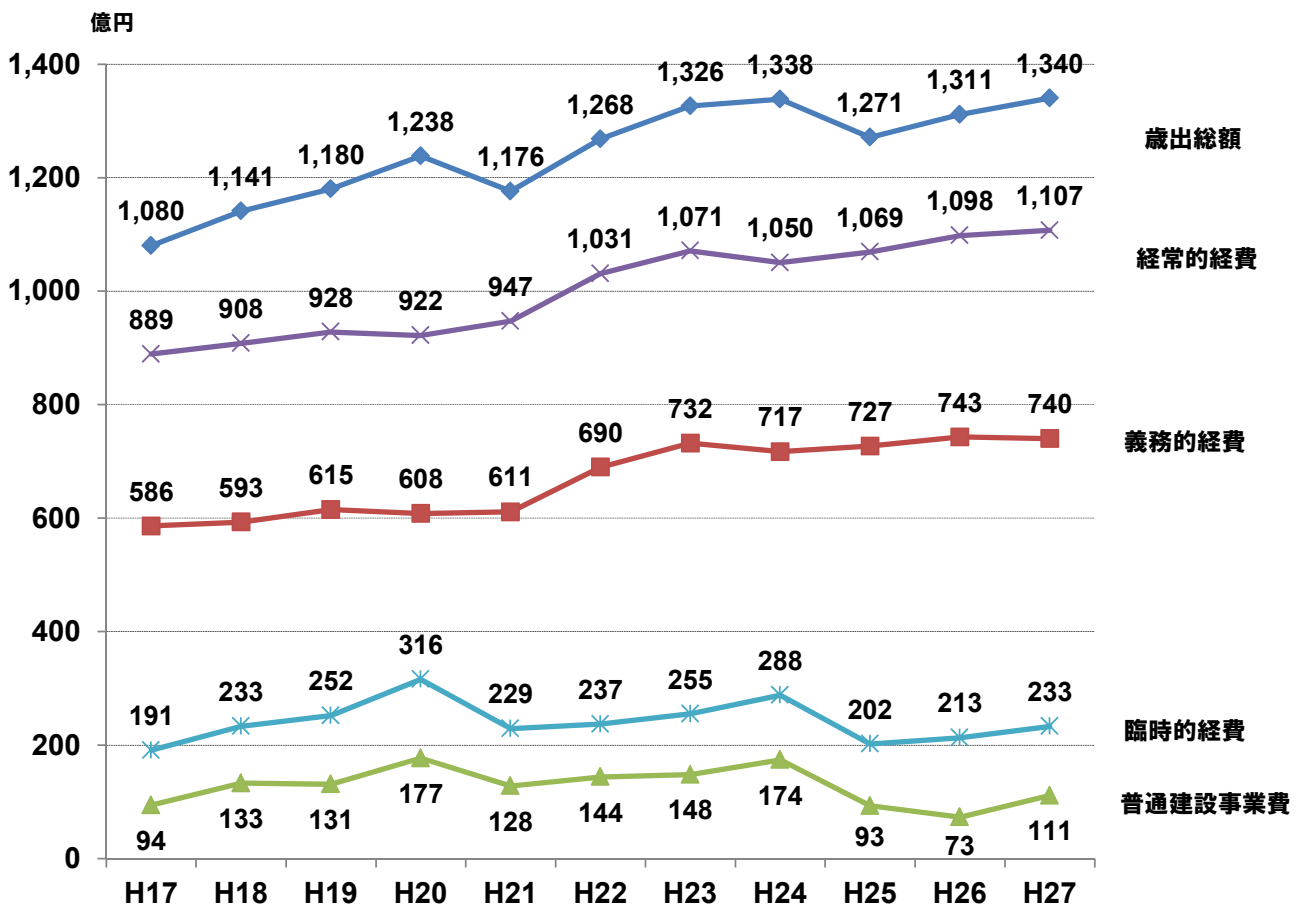
一方、依存財源の減要因としては、地方交付税が▲3 億 8,999 万 9 千円の減となるほか、国庫支出金においては、公立保育園（指定管理園）の民営化及び私立保育園の新規開設に伴う定員増などにより児童保護費負担金が 2 億 2,813 万 8 千円の増、小中学校改修・建替え等に対する学校施設環境改善交付金で 2 億 6,366 万 3 千円の増、社会保障・税番号制度に係わるシステム改修及び個人番号カードの交付に対する補助金が合わせて 3 億 508 万 8 千円の増となりますが、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業について、給付金額の引き下げ等により各給付金事業の補助金が▲15 億 4,980 万 3 千円の減となることから、国庫支出金全体では▲1 億 4,305 万 7 千円 (▲0.6%) の減となります。

その結果、依存財源全体では、前年度当初より 34 億 2,893 万 8 千円 (8.6%) 増の 430 億 9,240 万 8 千円となり、歳入全体に占める依存財源の割合は 32.2%で、前年度の 30.3%と比べて 1.9 ポイントの増となっています。

◎歳出

歳出では、**経常的経費**では主に障害者支援や生活保護、私立保育園運営に要する扶助費の増などの影響で総額 1,107 億 257 万 6 千円、前年度当初比 9 億 4,754 万 3 千円（0.9%）の増となり、また、**臨時的経費**は、庁舎整備事業等の普通建設事業費の増などにより総額 232 億 9,742 万 4 千円、前年度当初比 19 億 5,245 万 7 千円（9.1%）の増となっています。

【当初予算額の推移：歳出】



性質別の歳出では、義務的経費において、

人件費では、人事院勧告による給与水準の引上げや勤勉手当支給月数の増、県議会及び市議会議員選挙の執行等の増要因がありますが、正規職員数の減や人事給与制度改革に伴う昇給額の抑制による減、また退職手当において定年退職者数のピークを迎えるものの、早期退職者数の減少を見込んだことで減となることなどにより、人件費全体では前年度当初比▲9,688 万円（▲0.3%）減の 303 億 5,547 万 2 千円となっています。

公債費では、市債元金償還額で▲12 億 1,994 万 9 千円減の 68 億 7,563 万 7 千円、市債利子償還額で▲1 億 3,605 万 1 千円減の 7 億 1,736 万 3 千円となり、前年度当初比▲13 億 5,600 万円（▲15.2%）減の 75 億 9,300 万円となっています。

扶助費では、障害者に対する自立支援給付費で 3 億 6,710 万 8 千円（8.6%）の増、私立保育園運営費で 6 億 4,083 万 5 千円（16.9%）の増などにより、扶助費全体で前年度当初比 10 億 7,916 万 7 千円（3.1%）増の 360 億 1,208 万 6 千円となっています。

この結果、義務的経費全体では、前年度当初比▲3 億 7,371 万 3 千円（▲0.5%）減の 739 億 6,055 万 8 千円となっています。

物件費では、県議会議員及び市議会議員選挙の執行や国勢調査の実施に伴う経費（委託料等）の増、労務単価の上昇に伴う委託料の増、放課後保育クラブの対象児童拡大に伴う指定管理料の増などにより、前年度当初比 5 億 7,630 万 4 千円（2.3%）増の 257 億 6,944 万円となっています。

繰出金では、保険給付費等の増などにより介護保険特別会計繰出金が 1 億 5,268 万 2 千円の増、後期高齢者医療療養給付費負担金が 1 億 7,284 万 5 千円の増、大和田ポンプ場の用地購入費の増などにより下水道事業特別会計繰出金が 2 億 1,000 万円の増となりましたが、国民健康保険特別会計において国民健康保険税の改定による税収の増や前期高齢者数の増加に伴う社会保険診療報酬支払基金からの交付金が増となることなどにより、これまで増加傾向にあった国民健康保険特別会計繰出金が▲6 億 9,300 万円の減となりました。この結果、繰出金全体では前年度当初比▲8,322 万 7 千円（▲0.6%）減の 142 億 4,132 万 7 千円となっています。

補助費等では、国勢調査の調査員報償金や社会保障・税番号制度に係わる個人番号カードの交付事務に要する交付金など、新たに増となる経費がある一方、前年度に引き続き実施される臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業について、給付金額の引き下げ等により▲15 億 650 万円の減となったことから、補助費等全体では前年度当初比▲10 億 100 万 9 千円（▲14.5%）減の、58 億 8,660 万 8 千円となっています。

また、臨時的経費の中心である**普通建設事業費**では、単独事業費で、新庁舎の実施設計委託や新第 2 庁舎整備工事など庁舎整備事業が本格化するほか、市民会館建替工事や都市計画道路 3・4・18 号築造工事などの実施により、前年度当初比 22 億 7,591 万 1 千円（47.8%）増の 70 億 4,138 万 9 千円となっています。

補助事業費では、橋りょうの長寿命化に係わる改修工事や小中学校改修・建替等工事などの実施により、前年度当初比 16 億 456 万 2 千円（64.4%）増の 40 億 9,444 万 4 千円となりました。

この結果、普通建設事業費全体では 38 億 8,047 万 3 千円（53.5%）増の 111 億 3,583 万 3 千円となっています。

(8) 特別会計予算について

特別会計における、6 会計全体の予算額は、958 億 1,000 万円で、前年度当初予算額 881 億 9,800 万円に比べ、76 億 1,200 万円（8.6%）の増となっています。

なお、会計別の主な増減理由は下記のとおりです。

- ・ **国民健康保険特別会計**では、対象となる医療費の範囲が拡大されることに伴う保険財政共同安定化事業交付金の増等により、前年度当初比 76 億 1,500 万円（17.2%）増の 520 億円となっています。
- ・ **下水道事業特別会計**では、外環道路建設事業の進捗に合わせ市川南 7 号幹線建設工事委託等の継続費の年割額を変更したことなどにより、前年度当初比 ▲11 億 2,100 万円（▲7.3%）減の 141 億 9,000 万円となっています。
- ・ **地方卸売市場事業特別会計**では、維持管理経費の増等により、前年度当初比 1,100 万円（10.1%）増の 1 億 2,000 万円となっています。
- ・ **介護老人保健施設特別会計**では民営化に向けた引継業務等の業務増に対応するため、介護福祉士等派遣委託料を計上したこと等により、前年度当初比 4,500 万円（4.1%）増の 11 億 5,400 万円となっています。
- ・ **介護保険特別会計**では保険給付費の増及び介護保険法改正による地域支援事業費の増により、前年度当初比 9 億 4,400 万円（4.0%）増の 243 億円となっています。
- ・ **後期高齢者医療特別会計**では、被保険者数の増加に伴い後期高齢者医療広域連合負担金が増となり、前年度当初比 1 億 1,800 万円（3.0%）増の 40 億 4,600 万円となっています。

(9) 公営企業会計予算について

公営企業会計である**病院事業会計**では、収益的支出において 26 年度に行った地方公営企業法改正に伴う賞与引当金等の引き当て計上が減となることにより、前年度当初比 ▲4,300 万円（▲2.4%）減の 17 億 1,700 万円となり、また資本的支出では、26 年度に行った再生可能エネルギー設置工事が完了し建設改良費が減となったことにより、前年度当初比 ▲7,100 万円（▲29.1%）減の 1 億 7,300 万円となっています。

収益的収支及び資本的収支を合わせた公営企業会計全体では、18 億 9,000 万円で、前年度当初予算額の 20 億 400 万円に比べ、▲1 億 1,400 万円（▲5.7%）の減となっています。

3. 一般会計歳出の目的別予算の状況

一般会計における新年度の目的別予算の各款別の主な増減理由は次のとおりです。また、各款ごとの主要事業については、別冊の「平成 27 年度当初予算案の概要」に記載しています。

【議会費】

議会費の予算額は 9 億 100 万円（前年度 8 億 6,400 万円）で、前年度に比べ、3,700 万円（4.3%）の増となっています。

<主な増額理由>

①議員人件費 37,558 千円（281,255 千円⇒318,813 千円）

地方議会議員年金給付に要する給付費負担金率が変更されたことによる議員共済会負担金の増

<主な減額理由>

①姉妹・友好都市等派遣事業 ▲3,748 千円（3,748 千円⇒0 千円）

27 年度は議員等の海外派遣を行わないことによる減

【総務費】

総務費の予算額は 169 億 3,100 万円（前年度 161 億 1,400 万円）で、前年度に比べ、8 億 1,700 万円（5.1%）の増となっています。

なお、総務費では、予算の組替えを行っています。

詳細は参考資料「組織改正等に伴う予算科目の変更」をご覧ください。

<主な増額理由>

①行徳支所改修事業 135,000 千円（0 千円⇒135,000 千円）

給排水設備及び外壁等の改修工事を行うことによる増

②防災行政無線（同報系）再整備事業 91,883 千円（278,699 千円⇒370,582 千円）

事業の進捗に伴う増

③社会保障・税番号制度基幹系システム改修事業

189,624 千円（70,000 千円⇒259,624 千円）

社会保障・税番号制度に係る基幹系システム改修経費の増

④市民会館建替事業 363,541 千円（236,459 千円⇒600,000 千円）

建替工事に着手することによる増

⑤スポーツ課経費 566,472 千円（0 千円⇒566,472 千円）

組織改正に伴いスポーツ課の予算を衛生費から総務費へ組み替えたことによる増

- ⑥個人番号カード普及事業 172,147 千円 (0 千円⇒172,147 千円)
 社会保障・税番号制度に係わる個人番号カード等の交付に伴う事務経費の増
- ⑦県議会議員選挙執行費 37,864 千円 (41,598 千円⇒79,462 千円)
 27 年 4 月に県議会議員選挙が執行されることによる増
- ⑧市議会議員選挙執行費 175,422 千円 (3,838 千円⇒179,260 千円)
 27 年 4 月に市議会議員選挙が執行されることによる増
- ⑨諸統計調査事業 221,613 千円 (27,249 千円⇒248,862 千円)
 国勢調査が実施されることによる増

<主な減額理由>

- ①病院事業会計繰入金償還金・利子 ▲100,550 千円 (100,550 千円⇒0 千円)
 病院事業会計からの繰入金の償還が終了したことによる減
- ②情報系システム運用管理委託料 ▲133,144 千円 (353,876 千円⇒220,732 千円)
 情報系システムのサーバ統合及び脆弱性対応が完了したことによる減
- ③市民会館管理運営事業 ▲20,682 千円 (20,682 千円⇒0 千円)
 市民会館の建替えに伴い、26 年 9 月をもって閉館したことによる維持管理経費の減
- ④庁舎整備事業 ▲825,597 千円 (825,597 千円⇒0 千円)
 組織改正に伴い庁舎整備事業を総務費から土木費へ組み替えたことによる減

<継続費>

- ①行徳支所改修事業 総額 175,000 千円 (27 年度～28 年度)
 行徳支所の外壁等改修工事について、27 年度から 2 ヶ年で実施するもの
- ②市民会館建替事業 総額 1,500,000 千円 (27 年度～28 年度)
 市民会館の建替工事について、27 年度から 2 ヶ年で実施するもの

<債務負担行為>

- ①新第 1 庁舎用地取得費 限度額 87,000 千円 (27 年度～30 年度)
 新第 1 庁舎の建設に伴い必要となる用地を取得するもの
- ②市史制作業務委託費 (27 年度) 限度額 10,000 千円 (27 年度～28 年度)
 市史第 3 巻の編集・印刷製本業務を、27 年度から 2 ヶ年にかけて委託するもの
- ③土地評価委託費 限度額 33,000 千円 (27 年度～29 年度)
 30 年度の固定資産評価替えに向け、路線価付設業務を 27 年度から 3 ヶ年にかけて委託するもの

【民生費】

民生費の予算額は 564 億 3,900 万円（前年度 560 億 9,900 万円）で、前年度に比べ、3 億 4,000 万円（0.6％）の増となっています。

なお、民生費では、予算の組替えを行っています。

詳細は参考資料「組織改正等に伴う予算科目の変更」をご覧ください。

＜主な増額理由＞

- ①自立支援給付事業 367,637 千円（4,278,685 千円⇒4,646,322 千円）
障害者数の増加に伴う自立支援給付費の増
- ②医療費助成事業 113,927 千円（582,536 千円⇒696,463 千円）
重度心身障害者（児）医療費助成事業において、27 年 8 月より現物給付方式へ変更することによる増
- ③介護老人保健施設特別会計繰出金 55,000 千円（445,000 千円⇒500,000 千円）
人件費や民営化に伴う委託料等の施設運営費の増
- ④介護保険特別会計繰出金 152,682 千円（3,378,941 千円⇒3,531,623 千円）
保険給付費の増及び介護保険法改正による地域支援事業の拡大に伴う増
- ⑤後期高齢者医療広域連合負担金 182,473 千円（2,449,381 千円⇒2,631,854 千円）
後期高齢者数の増加に伴う医療給付費等の増
- ⑥地域コミュニティゾーン債務償還経費 76,286 千円（56,505 千円⇒132,791 千円）
土地開発公社からの買戻し対象面積の差異による増
- ⑦私立保育園運営費 1,160,152 千円（4,942,779 千円⇒6,102,931 千円）
27 年度に開園する私立保育園 3 園及び指定管理園からの移行分に係る運営費の増
- ⑧障害児通所給付事業 203,207 千円（411,498 千円⇒614,705 千円）
児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用者及び利用日数の増
- ⑨生活保護事務費 148,812 千円（0 千円⇒148,812 千円）
生活保護システムのリプレースを実施することによる増
- ⑩生活保護扶助費 251,900 千円（12,636,147 千円⇒12,888,047 千円）
被保護人員・世帯数の増による生活扶助、住宅扶助、医療扶助の増

＜主な減額理由＞

- ①臨時福祉給付金給付事業 ▲1,118,763 千円（1,651,763 千円⇒533,000 千円）
給付金額の減額（10,000 円⇒6,000 円）及び実績に基づき対象者数を見込んだことによる減
- ②保育園指定管理料 ▲574,959 千円（1,180,667 千円⇒605,708 千円）
指定管理園（市川・欠真間・行徳第二・行徳第二分園）の民営化により、事業費が私立保育園運営費に移行したことによる減
- ③児童支援センター整備事業 ▲240,000 千円（240,000 千円⇒0 千円）
事業の完了による減
- ④子育て世帯臨時特例給付金給付事業 ▲431,040 千円（645,040 千円⇒214,000 千円）
給付金額の減額（10,000 円⇒3,000 円）及び実績に基づき対象者数を見込んだことによる減

【衛生費】

衛生費の予算額は 170 億 4,900 万円（前年度 186 億 3,800 万円）で、前年度に比べ▲15 億 8,900 万円（▲8.5%）の減となっています。

なお、衛生費では、予算の組替えを行っています。

詳細は参考資料「組織改正等に伴う予算科目の変更」をご覧ください。

＜主な減額理由＞

- ①職員人件費 ▲152,337 千円（2,938,396 千円⇒2,786,059 千円）
職員数の変更に伴う職員人件費の減
- ②国民健康保険特別会計繰出金 ▲693,000 千円（5,493,000 千円⇒4,800,000 千円）
国民健康保険税の改正及び前期高齢者交付金の増による減
- ③霊園施設整備事業 ▲89,178 千円（129,178 千円⇒40,000 千円）
霊園管理事務所管理棟の建替工事完了による減
- ④健康増進センター維持管理事業 ▲167,622 千円（167,622 千円⇒0 千円）
健康増進センターが本八幡ビルから退去したことによる減
- ⑤クリーンセンター機能維持管理施設修繕事業 ▲97,912 千円（187,912 千円⇒90,000 千円）
クリーンセンターの修繕内容の差異による減
- ⑥スポーツ課経費 ▲477,014 千円（477,014 千円⇒0 千円）
組織改正に伴いスポーツ課の予算を衛生費から総務費へ組み替えたことによる減

＜主な増額理由＞

- ①保健医療福祉センター経営改善等支援事業 16,693 千円（383 千円⇒17,076 千円）
保健医療福祉センター経営改善支援業務委託料の計上による増
- ②分別収集促進事業 84,085 千円（2,062,795 千円⇒2,146,880 千円）
労務単価の上昇に伴う契約変更等による増
- ③自然環境管理事業 31,378 千円（0 千円⇒31,378 千円）
組織改正に伴い自然環境課の事業を土木費から組み替えたこと等による増

＜債務負担行為＞

- ①次期クリーンセンター基本構想・基本計画委託費
限度額 19,000 千円（27 年度～28 年度）
将来的なごみ処理施設のあり方を検討するため、施設整備基本構想及び基本計画の策定委託を行うもの

【労働費】

労働費の予算額は 1 億 5,000 万円（前年度 1 億 3,900 万円）で、前年度に比べ、1,100 万円（7.9%）の増となっています。

<主な増額理由>

- ①勤労福祉センター改修工事業 12,000 千円 (0 千円⇒12,000 千円)

勤労福祉センター分館の屋上防水改修工事を実施することによる増

【農林水産業費】

農林水産業費の予算額は 3 億 400 万円（前年度 2 億 5,800 万円）で、前年度に比べ 4,600 万円（17.8%）の増となっています。

<主な増額理由>

- ①都市農業振興支援事業（農産物等 PR 事業） 2,600 千円 (0 千円⇒2,600 千円)

市内農産物等の普及促進のための PR イベントに対し、負担金を拠出することによる増

- ②市川漁港整備事業 44,000 千円 (0 千円⇒44,000 千円)

市川漁港実施設計業務委託を行うことによる増

<主な減額理由>

- ①東京湾漁業総合対策事業補助金 ▲8,100 千円 (9,362 千円⇒1,262 千円)

海難予防施設（灯浮標）を交換する事業に対する補助金が、26 年度で終了したことによる減

【商工費】

商工費の予算額は 14 億 1,500 万円（前年度 14 億 2,700 万円）で、前年度に比べ▲1,200 万円（▲0.8%）の減となっています。

<主な減額理由>

- ①国の 26 年度補正予算「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の対象事業として、26 年度に前倒しして実施するもの ▲11,664 千円 (11,664 千円⇒0 千円)

- | | |
|----------------|---------------------------|
| ・ 起業家支援事業 | ▲980 千円 (980 千円⇒0 千円) |
| ・ 女性起業家支援事業 | ▲5,858 千円 (5,858 千円⇒0 千円) |
| ・ 企業・産業間連携支援事業 | ▲2,326 千円 (2,326 千円⇒0 千円) |
| ・ 地域ブランド活性化事業 | ▲2,500 千円 (2,500 千円⇒0 千円) |

- ②地方卸売市場事業特別会計繰出金 ▲4,000 千円 (4,000 千円⇒0 千円)

地方卸売市場事業特別会計において、外環道路工事に伴う市場用地使用料の増により会計内で収支の均衡が図れたため、一般会計からの繰入が不要となったことによる減

<主な増額理由>

- ①商店街活性化補助事業 5,273 千円 (31,727 千円⇒37,000 千円)

商店街路灯 LED 化等に対する補助金の増

【土木費】

土木費の予算額は 142 億 3,600 万円（前年度 111 億 1,800 万円）で、前年度に比べ 31 億 1,800 万円（28.0%）の増となっています。

なお、土木費では、予算の組替えを行っています。

詳細は参考資料「組織改正等に伴う予算科目の変更」をご覧ください。

＜主な増額理由＞

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| ①庁舎整備事業 | 1,761,237 千円（0 千円⇒1,761,237 千円） |
| 組織改正に伴い庁舎整備事業を総務費から土木費へ組み替えたことによる増 | |
| （参考）庁舎整備事業の対前年度増減 | 935,640 千円（825,597 千円⇒1,761,237 千円） |
| ②人にやさしい道づくり重点地区整備事業 | 89,680 千円（56,000 千円⇒145,680 千円） |
| 工事箇所数の差異による改良工事費の増 | |
| ③橋りょう長寿命化計画事業 | 173,100 千円（17,100 千円⇒190,200 千円） |
| 工事箇所数の差異による改修工事費の増 | |
| ④駐輪場整備事業 | 79,734 千円（5,500 千円⇒85,234 千円） |
| 10 月開業予定の本八幡北口 A 地区地下駐輪場に係る負担金等の増 | |
| ⑤排水路整備事業 | 131,985 千円（153,885 千円⇒285,870 千円） |
| 曽谷・高塚排水区水路改良工事等の工事箇所の増 | |
| ⑥排水施設整備事業 | 166,000 千円（11,000 千円⇒177,000 千円） |
| 原木第二排水機場ポンプ増設工事に伴う改修工事費の増 | |
| ⑦都市計画道路 3・4・18 号整備事業 | 550,395 千円（963,957 千円⇒1,514,352 千円） |
| 工事箇所数の差異による道路築造工事費の増 | |
| ⑧下水道事業特別会計繰出金 | 210,000 千円（2,110,000 千円⇒2,320,000 千円） |
| 大和田ポンプ場の用地購入費などの増 | |

＜主な減額理由＞

- | | |
|----------------------------|-----------------------------------|
| ①道路拡幅整備事業 | ▲200,187 千円（292,122 千円⇒91,935 千円） |
| 用地購入箇所及び面積の差異による減 | |
| ②地域コミュニティゾーン整備事業 | ▲137,998 千円（199,742 千円⇒61,744 千円） |
| 土地開発公社からの買戻し対象面積の差異による減 | |
| ③動植物園整備事業 | ▲125,000 千円（125,000 千円⇒0 千円） |
| 動植物園汚水処理施設改修工事完了に伴う工事請負費の減 | |

＜継続費＞

- | | |
|--|------------------------------|
| ①新第 2 庁舎整備事業 | 総額 5,542,300 千円（27 年度～29 年度） |
| 庁舎整備事業において、27 年度から 3 ヶ年で新第 2 庁舎の建設を行うもの | |
| ②曽谷・高塚排水区水路改良事業 | 総額 210,000 千円（27 年度～28 年度） |
| 排水路整備事業において、27 年度から 2 ヶ年で曽谷・高塚排水区の水路整備を行うもの | |
| ③原木第二排水機場ポンプ増設事業 | 総額 417,000 千円（27 年度～28 年度） |
| 排水施設整備事業において、27 年度から 2 ヶ年で原木第二排水機場ポンプ増設工事を行うもの | |

<債務負担行為>

- ①道路拡幅用地取得費（27年度） 限度額 251,000千円（27年度～30年度）
新第1庁舎建設に伴う歩道及び車道整備のための道路拡幅用地を取得するもの
- ②大町第2排水区水路用地取得費 限度額 24,000千円（27年度～31年度）
雨水排水基本計画に基づき大町第2排水区の水路用地を取得するもの
- ③北総線耐震補強事業補助金 限度額 50,000千円（27年度～29年度）
北総鉄道及び千葉ニュータウン鉄道が実施する耐震補強工事に対し、沿線6市（市川市・船橋市・松戸市・鎌ヶ谷市・印西市・白井市）で協定を締結し補助金を交付するもの
- ④道路照明LED灯借上料 限度額 696,000千円（27年度～37年度）
道路照明灯の省電力化を図るため、約7,000基の道路照明灯をLED照明灯に切り替えるもの
- ⑤里見公園桜まつり会場設営等業務委託費 限度額 8,000千円（27年度～28年度）
3月から4月に開催される里見公園桜まつり会場設営などに係る委託を行うもの

【消防費】

消防費の予算額は53億8,000万円（前年度53億5,700万円）で、前年度に比べ2,300万円（0.4%）の増となっています。

<主な増額理由>

- ①職員人件費 118,849千円（4,667,804千円⇒4,786,653千円）
職員数の変更に伴う職員人件費の増
- ②通信業務管理事業 10,136千円（118,866千円⇒129,002千円）
千葉北西部消防指令センター事業に要する関係市負担金の増
- ③消防団員報酬 2,445千円（13,399千円⇒15,844千円）
条例改正により報酬額を引き上げることによる増
- ④消防施設改修事業 9,490千円（54,700千円⇒64,190千円）
改修対象施設の種類や規模の差異による増

<主な減額理由>

- ①消防防災施設整備事業 ▲23,491千円（26,491千円⇒3,000千円）
整備対象施設の種類や規模の差異による減
- ②消防活動車両整備事業 ▲103,432千円（188,050千円⇒84,618千円）
消防艇の更新が完了したことによる減

【教育費】

教育費の予算額は 134 億 5,500 万円（前年度 120 億円）で、前年度に比べ 14 億 5,500 万円（12.1%）の増となっています。

なお、教育費では、予算の組替えを行っています。

詳細は参考資料「組織改正等に伴う予算科目の変更」をご覧ください。

＜主な増額理由＞

- | | |
|---|--------------------------------------|
| ①小学校営繕事業 | 157,972 千円（291,028 千円⇒449,000 千円） |
| 中山小学校渡り廊下改修工事等の工事箇所が増 | |
| ②小学校トイレ改修事業 | 151,000 千円（5,000 千円⇒156,000 千円） |
| 国の補正対応による前倒しではなく、当初予算に工事費を計上したことによる増 | |
| ③小学校耐震改修事業 | 315,000 千円（35,000 千円⇒350,000 千円） |
| 国の補正対応による前倒しではなく、当初予算に工事費を計上したことによる増 | |
| ④小学校教科書等配付事業 | 49,572 千円（2,197 千円⇒51,769 千円） |
| 小学校教科書の 4 年に一度の内容改訂に伴い、新たに教師用の指導書等を購入することによる増 | |
| ⑤小学校建替事業 | 419,804 千円（115,738 千円⇒535,542 千円） |
| 北方小学校屋内運動場建替工事を実施することによる増 | |
| ⑥中学校営繕事業 | 177,000 千円（80,000 千円⇒257,000 千円） |
| 第八中学校屋内運動場改修工事等の工事箇所が増 | |
| ⑦中学校トイレ改修事業 | 120,000 千円（3,000 千円⇒123,000 千円） |
| 国の補正対応による前倒しではなく、当初予算に工事費を計上したことによる増 | |
| ⑧学校給食事業 | 62,984 千円（1,438,506 千円⇒1,501,490 千円） |
| 給食調理業務を委託する学校が増加することによる増 | |
| ⑨少年自然の家営繕事業 | 40,000 千円（0 千円⇒40,000 千円） |
| 空気調和設備の老朽化に伴う改修工事を実施することによる増 | |
| ⑩放課後保育クラブ運営事業 | 65,977 千円（1,017,530 千円⇒1,083,507 千円） |
| 入所対象者の拡大に伴い放課後保育クラブ数の増加が見込まれることによる増 | |

＜主な減額理由＞

- | | |
|-------------------------|---------------------------------------|
| ①職員人件費 | ▲26,065 千円（3,749,817 千円⇒3,723,752 千円） |
| 職員数の変更に伴う職員人件費の減 | |
| ②中学校建替事業 | ▲78,674 千円（78,674 千円⇒0 千円） |
| 第四中学校校舎建替工事等が完了したことによる減 | |
| ③第七中学校校舎整備事業（公有財産購入費） | ▲23,418 千円（218,880 千円⇒195,462 千円） |
| 償還計画における設定金額の差異による減 | |

【公債費】

公債費の予算額は 75 億 9,300 万円（前年度 89 億 4,900 万円）で、前年度に比べ▲13 億 5,600 万円（▲15.2%）の減となっています。

＜主な減額理由＞

- | | |
|--------------------|--|
| ①元金 | ▲1,219,949 千円（8,095,586 千円⇒6,875,637 千円） |
| 既往債の償還終了による元金償還額の減 | |
| ②利子 | ▲136,051 千円（853,414 千円⇒717,363 千円） |
| 既往債の償還進行による利子の減 | |

【諸支出金】

諸支出金の予算額は 4,700 万円（前年度 3,700 万円）で、前年度に比べ 1,000 万円（27.0%）の増となっています。

参考：財政指数等の主な用語説明

【自主財源と依存財源】

自主財源とは、市税や使用料など市が自主的に収入できる財源であり、使途が限定されないため、この比率が高いほど財政基盤が強く、また、自主的な財政運営ができることとなります。自主財源は、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入です。依存財源は、国庫支出金、県支出金、市債などで自主財源以外のものです。

【性質別経費、義務的経費、目的別経費】

性質別経費とは経費の性質により分類した各経費のことで、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費、積立金、出資金、貸付金、繰出金に分類されます。普通建設事業のうち国の補助金等を得て実施する事業が補助事業です。

性質別経費のうち人件費・扶助費・公債費を義務的経費といいます。義務的経費は支出が義務付けられ任意に削減できない経費で、この比率が高いほど財政の弾力性が失われることとなります。

また、目的別経費とは、どのような市民サービスのための経費かという基準により分類したもので、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費、諸支出金、予備費に分類しています。

【臨時財政対策債】

地方の財源不足を補てんするため、平成 13 年度から特例的に認められた地方債です。平成 13 年度以前は、この財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分していましたが、平成 13 年度からは地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられています。

なお、その元利償還金については、翌年度以降の交付税算定における基準財政需要額に全額算入されます。

【類似団体】

日本経済新聞デジタルメディア発行の全国都市財政年報における類似団体の区分を使用しています。

この類似団体は総務省の区分を参考に「人口」と「産業構造」の 2 つの要素の組み合わせにより分類されています。本市は、近隣の船橋市、松戸市、柏市と同様に、人口 15 万人以上、第 2 次と第 3 次産業従事者を合わせた比率が 95% 未満かつ第 3 次産業従事者が 55% 以上である IV-1 類に属しています。IV-1 類に属する都市は 25 年度決算で 146 市となっています。

【財政力指数】

国が定めた地方公共団体の財政力の強さを示す指数で、1 に近く、また、1 を超えるほど財政力が強いといえます。一般的には 3 ヶ年平均数値を使用しますが、本資料ではその年の財政力を直に表している単年度数値を採用しています。

【経常収支比率】

人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する経費に、市税などの一般財源がどの程度充当されているかをみるもので、財政構造の弾力性を示す指数です。この比率が低いほど建設事業などの臨時的財政需要に対応できることとなります。

【公債費比率】

市債の元利償還金の標準財政規模に対する割合で、10% を超えないことが望ましいとされています。

【公債費負担比率】

市債の元利償還金の一般財源総額に対する割合で、15% が警戒ライン、20% が危険ラインといわれています。

【1人当たり市税】

市税収入額を人口で割った額で、市民の方1人当たりが平均でいくらの市税を納めているかを表しています。

【標準財政規模】

国が定めた市の一般財源の標準的な大きさを示す数値です。標準財政規模は、公債費比率をはじめとした多くの財政指数の積算基礎として採用されています。

【債務負担行為】

予算の会計年度独立の原則に対する例外措置として、翌年度以降の支出を伴う契約の締結等、将来にわたる債務を設定する行為のことで、予算の一部を構成するものです。債務負担行為を行うには、あらかじめ、その行為することができる事項、期間及び限度額を定めておく必要があります。

【継続費】

債務負担行為と同様、会計年度独立の原則に対する例外措置であり、大規模な工事など2ヵ年度以上にわたり支出をする必要がある場合に、あらかじめその経費の総額及び年割額を定めておくものです。

【財政調整基金】

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金のことで、経済の不況等による大幅な税収減や災害の発生、緊急に実施する事が必要となった大規模な建設事業といった、予期し得ない収入減や不時の支出増加に備え、長期的視野にたった財政運営を行うために必要なものです。